〈学術論文〉

# 「民話＝昔話」観の消滅

## ―民衆の文学と「民話」―

野村典彦

### はじめに

桜井徳太郎は、「民話」が学術的には「昔話」と同じだと認めつつ、研究者の「民話」使用を完全否定した〔桜井・一九五七〕。だが今日、「民話」は「昔話」を含む民間説話の総称と理解される。本稿ではこうした変化の道筋をたどる。手がかりとして「民間説話」の語を柳田国男が如何に用いたかを確認する。益田勝実の文章を読み直せば、民俗学者として関敬吾が独り対峙していた文学の思潮を思い出すことになろう。

桜井の著作を関は自著『民話』（一九五五・岩波書店）への批難と受け止め、二十年後にも「著者が相変わらず積極的な発言を重ねる」〔野村純一・一九八一〕状況が続く。「正統派民俗学者」〔関・一九七五〕からの批判を「誹議、誹謗はほとんど無意味であり、かつ

行き過ぎ」〔野村・同前〕だとし、書物の内容を純粋に評価するにせよ、「民俗学研究が呻吟しつつ、経巡って来たそこでの道程」〔野村・同前〕にとどめたままでよいとも思われない。本稿では民俗学が期待されていたもの、手放してしまったものを思い出すために、外側へと視野を開く。併せて、全集などからは読み取りにくい、初出時、発売時の文脈への還元を心がける。社会状況は勿論、販売という商業的な事情とも学者の文章は無関係ではない。「民話」を讃称する出版が行われる中で、国際的な「昔話」研究を正面から説こうとした関敬吾の困難も、藤沢衛彦や宮本常一の執筆のあり方と比較することにより、「民話」をめぐる力学の中に再確認されることとなる。

## 一、飢饉と「民話」

『婦人公論』三二年一月号は「母が炬燵で聞かせてくれた話」を企画。意図は「団欒」にあったか、あるいは農民文学を意識したか。貧しさと向き合うプロレタリア作家・小林多喜二は、所謂「大師講の由来」を寄せた。小林の生れた現・大館市はこの頃、「ほとんど飢餓線上をさまよっていた」とされる〔大館市史編さん委員会・一九八六〕。

当時、国民を一つの方向に導くために「神話・伝説」が重宝されていた。岩波新書の『伝説』は、紀元二六〇〇年の刊行。岩波書店『文学』一九四〇年九月号は新刊として柳田国男『伝説』の広告を掲載、十月号は「民間文芸の考察」を特輯。柳田「甲賀三郎の物語」、金田一京助「口承文芸の性格」に始まる都合二十二本の論文が並ぶ。関敬吾、鈴木棠三、大藤時彦など、「執筆者紹介」が巻末にされる。前後の号には見られないのでこの雑誌に馴染みのない執筆者が多かったための記載だと思われる。翌十一月号の「編輯後記」には前号について「全く新しい問題を対象として、斯界の権威、多くの新人によつて諸領域に開拓を施した」と記された。十二月号「編輯後記」は式典についての「世紀の感激」を記す。「紀元は二六〇〇年」に沸く世の中との同化は拒みながら、そうした世に与えられた機会に、柳田は自らの学を発信していた。

十三×十九センチの美談集について、慰問袋に入れて戦地に送る受容が推測されている〔重信・二〇一九〕。

四二年から刊行された「全国昔話記録」も慰問袋に入れられた〔関・一九七六〕。十二・五×十七・五センチの一冊として『島原半島昔話集』と名を改め関敬吾の『島原半島民話集』も再刊された。「戦争中僕は柳田国男氏編の「全国昔話記録」などを、次々出版されるごとに楽しんで読んだ」という木下は四三年に「夕鶴」を記す〔木下・一九五〇〕。坪田譲二は、鈴木棠三『佐渡島昔話集』を元に『鶴の恩がへし』を刊行。民話・童話とて、戦地の兵士と無縁ではない。

「新進劇作家木下順二氏の戯曲」（「後記」）として「夕鶴」が発表されたのは、『婦人公論』四九年一月号。作品の末には「民話に取材せる連作の一つ」とあり、「民話」そのものではなかったのかもしれないが、結果としてこの作品により戦後の「民話」[注1]が動き出す。

この運動がひとつの節目を迎えようとする頃、「民話の会」の雑誌『民話』に大庭良美が「石見日原村聞書」を掲載した。大庭の、それ以前に発表された聞き書きが歴史学研究会の『歴史評論』に吉沢和夫によって評されている。「意識の底に沈殿してきた民衆の歴史のありよう」を生き生きと示すという紹介の見出しは、まず「飢饉」。「飢饉という、あるいは領主の搾取という酷い現実は、どのように領主が搾取したか、どのように恩着せがましい救援の仕方をしたか、どのように食いつないでいったか、という本質的な事柄だけが、事実の堆積として民衆の胸の中に積み上げられていく。そしてかみしめられて簡潔な表現で意識の中に織りたたまれていく」と結ばれる〔吉沢・一九六〇〕。「表現」に触れられているあたり、文学としての「民話」の側面が滲みだしているか。吉沢が取り上げた『石見日原村聞書』（一九五五・日本常民文化研究所）の「飢饉」の項には、左鐙に在住の上田フイという媼の名と共に「昭和十五年十月」の聞き書きが掲載されている。「大政翼賛会の委託により食習調査開始」（『民間伝承』第六巻第十二号・一九四一年九月）が告げられると、大庭は祖母からの聞き取りの他、この「昭和十五年十月」の聞き書き等を利用して報告。柳田へ送った『食習採集手帖』は柳田文庫に保管されている〔成城大学民俗学研究所・一九九〇〕。「九五」という項目への記述であっても大庭は「話者」の名を手放さない。しかし、『民間伝承』第八巻第一号（一九四二年）には、伝承者の

名を削り取られた無機質な報告が掲載されている。生活する人々への熱心な聞き取りを実践しながらも「採集項目」で報告・整理する民俗学の味気無さが、そこに確認できる。

日本文学協会編の書物の中で、西郷信綱は「貧乏で、みじめで、腹のへった現実」と戦って生きるために「民衆文学」がどうしても必要だったと述べる。そして、「民衆文芸は、民衆生活のなかで民衆じしんによって「作られた」ものであって」「自然発生」と捉えれば、「結局、民衆をたんなる「群衆」とか「常民」という非歴史的で無性格な観念のなかに解消させてしまう」と説く〔西郷・一九五四〕。「民衆じしん」で作る文学については本稿後半で考えたい。ここでは、「貧乏で、みじめで、腹のへった現実」が、「常民」という着想では見届けられなかったことを押さえておこう。

柳田国男の民俗学が、政治に主導される「郷土研究」や「神話・伝説」研究に抗いながら構築されようとする窮屈な側面を持っていたこと、それは確かだろう。戦後の「民話」の周辺にあった人々が民俗学の営みに敬意を表明しつつ、しかし、その手法に不満を抱いていたことに間違いはない。「「何故に農民は貧なりや」の問いの喪失」〔益田・一九五九〕と指摘されるように、困窮する人々の叫びを汲み取ったものとは認められていなかった。

## 二、「常民」と「民衆」

「民話」の語による国文学研究を展開した益田勝実は、「田野の中に暮して来たわたしたちの祖先、といっても、それは、日本民俗学の「常民」というカテゴリーだけではつかみ切れないほどの分化・発展を遂げて来たのだが、その民衆の文芸の中核をなすものは、やはり、何といってもまず民話や民謡であろう」と『岩波講座　文学』の中に述べる。国文学に対し「民俗学から学ぶことの必要」を説き、民俗学に「支配権力の下での民衆の苦悩を捨象して来た限界を克服してくれることの必要」を訴えた〔益田・一九五四ａ〕。

柳田没後の文章では、「昭和三〇年頃から民俗学という学問に一つの疑問を持ちはじめていた」〔宮本・一九七八〕と述べる宮本常一が、「生き生きとした日常生活」や生活における伝承の意味までを描いた民俗

誌が少ないことを嘆いている〔宮本・一九六五〕。

『民話』創刊の頃を、宮本に編集委員を依頼するいきさつ、「年よりたち」の連載を導いた事情も含め回顧しつつ、吉沢和夫が繰り返すのは宮本の『河内国滝畑左近熊太翁旧事談』（一九三七）への評価である。その言葉は、一般的な「民俗学者」のいとなみへの批判と表裏をなす。「ふつう聞き書きっていいますとね、民俗学者がどこかへ出かけてって、その伝承をピックアップして並べていく、あるいは項目別に整理するということが多いんですけどもね」〔吉沢・二〇〇三〕。「項目別」分析を「民話」が批判をしていたと再確認するとともに、「年よりたち」をまとめた『忘れられた日本人』が、「疑問」を解決すべく、「項目」という「限界を克服」する「民話」の実践であったことも窺える。『民話』誌上では「民俗学は、かつて、一人の具体的な農民の生涯、一人の具体的な漁民像、その胸中の悲喜の歴史を追求したことがなかった」〔益田・一九五九〕とも述べられた。益田らの捉えようとするのは、一人一人が顔をもった「民衆」である。「民族の固有信仰の探求よりも、まず、話を生み出した民衆を対象にひき据えたい気持が、「民話」という言葉を必要とした」〔益田・一九六〇b〕。

報告された資料を積み重ねて「神話の本来の姿に、近よつて行く」〔柳田・一九四七〕ことを目指す柳田の口承文芸研究との違いは、「柳田国男先生」と言うことのない今日における印象とは大きく異なる深さだったはずだ。

## 三、一九四七年『口承文芸史考』

右の引用は『口承文芸史考』「序」。書き起こしの文字は「神話」。柳田は「神話」の零落を考えた。初出は三二〜四〇年だが、「序」の記述からは、戦後と向き合いながら「史考」を世に送ろうとしていることが伝わる。終盤で四六年八月の柳田が、「我我の日本人を世界に特色づける、一つの国民性を作り上げて居たのだといふことを、やはりこの国語の芸術として、最もわかりやすく且つすが〳〵しく説いて見たい」と「日本人」を意識していることは忘れずにおきたい。ただし、戦前の飢饉の頃に執筆され、戦後の食糧難を目の当たりに刊行されたことを感じさせるものではない。

さて、本文九五頁に「民族によつては人に世間話の関心が乏しくて、集まれば直ちに珍らしい民話の類を聴かうとする例もあつた」という「民話」の用例がある。三二年の初出時には、「説話」とされていた。海外の説話を扱う場面として柳田が積極的に改めたのか、活字を拾う段階での誤植であるのか。「民話」は大正期から用いられている〔野村・二〇二〇〕のでどちらにせよ特に不自然ではないのだが、この「民話」が、「世間話の関心が乏し」い民族の行いとしての紹介であって、世間話を含んでいない点は見落とせない。

より目立つものとして一三一頁に附された見出し（柱）「民話又は民譚」に注目しよう。直前、一二九頁の見出し「はなしと説話」は「一二」節の内容。このあたりに「民譚」の説明はない。よって、一三一頁の「民話又は民譚」は「一三」節の「冒頭に昔々とことわり、一句毎にゲナ又はサウナ等を副へて話してくれる一種の説話だけが、昔話だといふことになつて、従つて是を外国風に民間説話と呼び、（略）関君の島原半島民話集などの民話も、私はたゞ民間説話の略語と見て居る」に対応していると判断できる。さらに、この見出しの背後に、「随筆民話序」で示した「昔話が西洋で民間説話と呼ばれ、それを省略して民譚とも民話とも訳して居る習慣を知つて居る故に、今以て其採用をためらうて居る」という言葉〔柳田・一九四三〕が透けて見える。この見出しを立てた人物が、柳田の「民話」についての考え方を理解できていた故に、文中にない「民譚」を示してしまったのか。柳田の「民話」は「民間説話」の省略であり「昔話」とイコールだ、ということである。昔話・伝説・世間話の総称が「民間説話」であって、「民話」と略されもするという説明は、『口承文芸史考』の中には示されていない。この先「三四」節、「所謂民間説話を三つに分けて」という欧米諸国の分類案紹介や、「口承文芸とは何か」の章、「二八　跋語」でも確認できる。

「説話」を「ハナシ、即ち口で語つて耳で聴く叙述に、限る」と定義し（一〇節）、「元は聴くものであつた。一人が多くを語り、他の人々が黙つて受返事だけをして居るもの」（一一節）と考えた。「語る」ものを「ハナシ」と述べた上に翻訳語の「民間説話」「民譚」が重なる。「昔話と伝説と神話」の章を読みほぐそう。

確かに「村の日待の寄合の晩などに、昔も非常に人望のあつたのは、土地の旧事を叙述する歴史説話とも名づくべきもの」（一四節）であるとは認められる。だが、「今の世としては到底有り得べからざる、たとへば草木禽獣が言問ふといふやうな事実でも、神々の代ならば普通であつた」（二二節）という「信用」が生きている頃に遡ろうとする道筋からすれば、「村々の記憶せられた歴史が、大よそ一定の説話形を以て話される」ものという表現で「伝説の説話化」の説明（二一節）の中で、類似したものとして再び触れられるこの叙述は「時代につれて次々の流行と推移とがあつた」（一四節）なかで生じたものである。

柳田の昔話研究においては、「今日土地土地の史実と信じられて居るもの、中にも、まだ我々が気付かぬ旧式の説話が、粧ひを変へて匿れ潜んで居るやうにも想像せられる。昔話の比較を徹底せしめようとするには、少なくとも斯ういふ世間話の重複と類似に、眼を放すことが出来ぬ」（一七節）と「第二の世間話といふ説話」を捉える。昔話研究のために世間話への目配りも不可欠との扱い。関敬吾は「現在の如き伝承者の発見が困難な時期に於ては、昔話衰亡の原因となるべき理由をも、充分に究めなければならない」と述べ、世間話について「それが昔話と代りつゝある理由も明かにする必要があつた」と述べる（関・一九三八）。こうした昔話と世間話との関係は、以降の研究者の基本的な態度となる。

「面目を窺はうとして居る上代の神話」の三つの側面として、「音律句法の外形を踏襲した」語りもの、「初期の興味に固執する」昔話、「曾て信じられたものを信じ続けようとした」伝説、この三者を柳田は重視したのだった（三二節）。

## 四、益田勝実の「民話」

だが、一三一頁の見出し「民話又は民譚」を、「一四」節、及びその頁の最終行から始まる「一五」節に引きつけて、益田勝実はこう読み取った。「説話の中に昔話や伝説に属さないものを見いだして、それらを歴史説話（いわばごく自分に近い時代の土地や家の旧事で、年若い説話といえるが、遺跡遺物とは結びついていない点で伝説と区別される）と見聞談＝報道説話に分け、

後者を世間話と呼んで」〔益田・一九六〇a〕と。

佐々木喜善や高田十郎の「民話」を柳田は「世間話」だと言った〔柳田・一九四三〕。早川孝太郎は「民話」を「いわゆる昔話でも伝説でもない、一種の物語りの形式を持ったもの」と解釈した〔早川・一九三四〕。昔話（イコール柳田の「民話」）ではない部分を「民話」として意識する人々があり、それは直接に伝承者の顔を見て活動をする者たちだった〔野村・二〇二〇〕。民俗学の中にも「昔話や伝説に属さないもの」を「民話」として注目する態度が存在しなかったわけではない。「現在の事実」が、固有名詞をもつ話として採集の現場では気になるものだったのである。だが、益田はそうした印象を『口承文芸史考』の中に読んでしまっている。その上で、昔話を研究するための補助としてではなく、世間話そのものを文学として注視する重要性を訴える。

五八年には「世間話の文学」を発表。『今昔物語集』本朝世俗の部の話の源を民間説話と捉える。「民間説話、すなわち民話は、昔話・伝説・諺・世間話・歴史説話等々を広汎に網羅した呼び方」であり、「説話文学の主體をなしている素材群は、昔話でも伝説でもない。世間話である」と明言。「世間話とは何か」を明らかにしなければ「説話文学の本質は究明できない」と述べ、こう続ける。「柳田国男先生は、「口承文芸史考」の中で、世間話を報道説話として、歴史説話と明快に区別されたのであるが、世間のできごとを語り継ぐ報道説話が、一時的な噂話とどう違うかが問題である。まだ明確ではないのだが、世間話には珍しいできごとの話という以上の何か、古代の人々の胸につきささつたに違いない人間の問題がつらぬいていて、一時的な噂話と違つてくるのではなかろうか」〔益田・一九五八a〕。

この文章は『説話文学と絵巻』の「説話の世界」の節に吸収される。「古典とその時代　第五」として六〇年に刊行されたこの書、カバーの著者名に誤字がある。国立国会図書館の蔵書では、柳田の民間説話論を説明するあたりに鉛筆で傍線が引かれ、「昔話」「伝説」「歴史説話」「見聞談＝報道説話―世間話」といった分類を図解して整理する書き込みがなされている。時期は特定できないが、読者がきちんと理解しようと試み

た痕跡である。なお、引用した末部は「古代の人々の胸につきささったに違いない人間問題の内在、それが世間話と一時的な噂話とを区別するものではなかろうか」（傍点原著）に改められているが、国会図書館蔵書では、この部分にカギカッコトジルの鉛筆での書き込みがある。

柳田が如何様に読まれたのか。益田勝実を通して柳田の学問に触れた読者もあったはずである。『説話文学と絵巻』、「説話文学の方法（一）」で口承と文字との「出会いの文学」を説く。直前、「説話の世界」の結びで「柳田国男氏以来、その説話ないしはなしは、普通の日常生活の中の会話としての話とは、ちがったものとして考えられている」（傍点原著）と確認する。ただし、続く「第一に、」「第二に、」に示される内容は、読者には柳田の考える「ちがったもの」と読み取れるが、果たしてその内容が柳田側の頷くものなのかは疑問である。

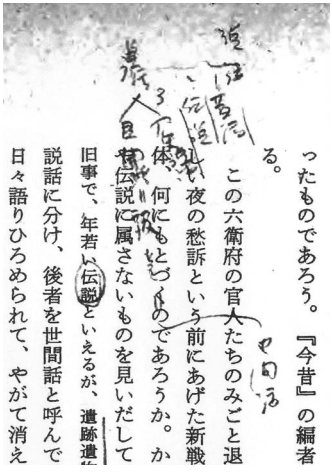
ったものであろう。『今昔』の編者る。この六衛府の官人たちのみごと退夜の愁訴という前にあげた新戦何にもとづくのであろうか。か伝説に属さないものを見いだして旧事で、年若い伝説といえるが、遺跡遺説話に分け、後者を世間話と呼んで日々語りひろめられて、やがて消え

資料・国会図書館蔵書への書き込み

「出会いの文学」を「民衆の文芸」と位置付け、「世間話」の伝える「事実」に益田は注目した。『今昔物語集』の説話を「民衆の文芸は昔話的・説話的でなければならない、というわたしたちの観念をすてて、むしろありのままに語り伝えていく事実に注目すべき」〔益田・一九五四ａ〕と説き、私度僧に担われた古代の説話について「伝説や昔話と結びつく方向にでなく、事実譚的な方向、なかんずく世間話との結びつきの方向を志向して」と読み解く〔益田・一九五八ｂ〕。そして、「口承の文学としての世間話」について、「自由な態度で、広汎な世上の話柄をことごとく口頭伝承にとりこ

み、その中で人間の問題をリアルに扱った点に、人々にとって新しい大きな魅力があった」と述べる〔益田・一九六〇a〕。

伝承を手がかりに固有信仰に遡源しようとする柳田が、「民話」（イコール「昔話」）ではない部分として挙げた「土地の旧事を叙述する歴史説話とも名づくもの」（＝「故事来歴の歴史説話」）、「報道説話」（＝「世間話」）が、その文章を読んだ益田にとって、「民話」の重要な部分だった。そこには「ありのまま」「リアルに」「人々の胸につきささつたに違いない人間の問題」が浮き彫りにされており、「一時的な噂話」とは同列には扱えなかった。

世間話研究を振り返る場合に、『西郊民俗』第二十五号（「世間話特輯号」・一九六三）が大きな意味を認められているが、六二年十一月の討議の際に大島建彦が「最近になって、民俗学以外の学界でも、説話文学の研究がさかんになり、昔話や伝説とともに、世間話についても、ますます多くの関心がよせられるようになった」〔大島・一九六三〕との視野をもった上で、「民俗学」の立場から「世間話」研究を見つめ直そうとしていたことを見落とさずにおきたい。『国文学　解釈と鑑賞』「特集　民話の世界」に鮮明に現れる〔大島・一九七五〕通り、大島の「民話」に対する態度は一貫している。大島によって世間話研究が「文学」寄りに舵取りされたとの印象もあるが、大島は「民話」から世間話を民俗学に取り戻す立場で議論に臨んでいたのである。

## 五、一九五〇年代「民族の文化」「民族の歴史」

益田は『今昔物語集』の価値を発掘した著作として石母田正『中世的世界の形成』（一九四六）を挙げる〔益田・一九五四b〕。説話文学や「民話」への注目は、貴族社会に対決するものとして国民的歴史学運動の中にあった。「民話の会」について網野善彦は、「歴研、あるいは民科が中心になってつくり出した会ですが、はっきり言えば、当時の日本共産党の歴史家のグループが背景にいて組織した会だ」と言う〔網野・一九九六〕。

「原始的停滞と蒙昧と牧歌性をふみ破って」「諸個性が情熱をかたむけて古代建設の民族的事業に向って民

衆とともに闘いつつあった時代」だった「英雄時代」から古代文学を語り起こすのは西郷信綱『日本古代文学史』（一九五一・岩波書店）。六三年に「改稿版」が刊行され「ここに旧著は放棄される」と宣言される「旧著」。日本文学協会、歴史学研究会への「深い感謝」が「はしがき」にある。

五二年の歴史学研究会の大会が「民族の文化について」という統一テーマで行われ、杉山博や吉沢和夫の報告が「民衆歌謡や民話のなかに民衆文化の新しい創造性を探る試みとして、積極的に評価された」〔安丸・二〇一六〕。「「村の歴史、工場の歴史」というようなスローガンのもとに、書物の上からだけ歴史を学ぶのではなく、国民のなかに入り、そこに密着して、歴史を学び、多くの人が歴史を書く運動」〔石母田・一九五三〕が行われていた。

民主主義科学者協会芸術部会編の書物の中で、「国民文学は伝統だけではつくれないものである」と高沖陽造は考えている。それは、「社会的闘争に堪えうる伝統、アメリカ帝国主義の抑圧から国民を解放するという国民的理想、平和な高い生活と文化とを築きたいという国民の願望の強い表現と矛盾したい伝統」であり、「それは、既成の文学伝統のうちによりは、民間の既述した民話、口碑、伝説、俚諺のうちにより多くあるであろう」とされる。そして「伝統は、国民文学創造のための社会的闘争によつて、ゆさぶられ」る必要があり、「このゆさぶりをやりながら、真の生産的な伝統を見出すのが文学サークルの役目でもある」と述べる〔高沖・一九五三〕。

『民話』創刊号（一九五八）に務台理作「庶民文学としての民話」が載る。その六年前に木下順二の『民話劇集』について務台は筆を執っていた。『心』第五巻第十号（一九五二）に掲載された「民話劇について」である。柳田国男「海上の道」第一回も掲載されているので、民俗学に関心のある人々は目にしていただろう。「与へう」と「つう」が資本主義を問うていた、まさにその時、民俗学は一つの達成として、「日本人」が如何にしてこの列島にたどりついたかを解き明かそうとしていた。

さて、この文章が『現代倫理思想の研究』に収められた段階で土橋里木が記した「昔話の一つの見方」が、

『民間伝承』二〇巻三号（一九五六）に残る。松本新八郎が「民話」を論じた文章にも務台の名があり〔松本・一九五三〕、務台の発信は強く意識されていたのかもしれない。本稿で引用した西郷信綱の文章〔西郷・一九五四〕、同じ書に収められた益田勝実の文章〔益田・一九五四c〕にも触れている。いずれも五四年に出版されたこれらを読んだ土橋は、「昔話によつて、我が国の固有信仰の根源を突きとめようとしている」のが「民俗学」だと、「民話」運動との立場の違いを強調する。「昭和三〇・一・二六」とあるので岩波新書『民話』以前の文章ということになる。「強いて階級闘争に結びつけて考えたがる必要はない」と土橋は『民間伝承』の読者に説き、柳田の文章を後ろ盾として紹介する。柳田自身の編『日本人』に収められたその文章は、「いま民法改正の問題にからんで、家族制度の復活がとりざたせられているのであるが」と書き起こされていた〔柳田・一九五四〕。背景に「要綱の審議で最も強く主張されたのは、家族制度、すなわち家や戸主権や家督相続を廃止すべからず、ということ」[注2]と記録される民法改正の議論がある。終盤、柳田は「はじめから階級闘争を目的として家長制が生れたというのは大きな誤りで、これをごく単純な想像からその由来さえもきわめようとしないで、簡単にこれを封建制と結びつけて階級闘争を説こうとする」ことを批難する。そして、「日本人というのは、それは一つのかたまりであり、そしてそのかたまりの中には幸福の差異や階級の序列は若干あったろうけれども、そういうものを超越した一団の日本人というものの歴史を特に筆者は考えてみたかった」とまとめる。

小熊英二は、清水幾多郎「日本人」（『中央公論』一九五一年一月号）を手がかりに、石母田正らマルクス主義歴史学者、鶴見和子ら『思想の科学』に触れ、「民話や民謡がにわかに再評価され、民俗学が注目を集めた」とする〔小熊・二〇〇二〕。ただし、吉沢和夫は未来社の民話集を評する中で、「国民の民族的な目覚め」「植民地文化に対する抵抗」という理解だけでは「民話」の流行が説明できないことを認めている。「少々途まどいさせられる」ほどの「率直にいって意外な売行き」を当時の「民話」は示していた〔吉沢・一九五八〕。

藤沢衛彦編『生活と民俗の歴史』は、『日本文化史

講座』第六巻として五五年十月の刊。藤沢は「はしがき」に、「祖国の伝統とそこに育成された文化を掘り起こす仕事はすでに各地方においてはじめられている。各地のサークル運動その他のなかで、それは今や活発な国民運動へと盛り上りつつある」という。まずは、「母胎としての民衆文化」の章。執筆者は、「Aの一　民間文芸の国際性」が関敬吾、「Aの二　日本の民間文芸」が益田勝実である。

藤沢衛彦の学問の全体像を掴むことは容易ではないが、サークル運動の人ではない。この出版企画に期待されるものに、藤沢が力まずに応えたのだと思われる。本稿においてこの後触れる「アジア諸国会議」への代表派遣にカンパを寄せている新評論社の出版物である。そして、読者＝購入者の期待する流行の「民話」について、第一人者と目される人物が、民俗学では関、日本文学では益田、ということだろう。

関はまず、「民間文芸」という題ではあるが「民話の領域」に限定すると断り、さらに民話という言葉が「きわめて曖昧に使われている」ことに触れ、「そのなかの一つの形式である昔話を主題としたい」と問題を絞る。『民話』刊行直後の関が論じるのは「昔話」である。

「民話」を説くのは次に置かれた益田である。本質を「民話が貧しい働らく民衆を主人公にもつ、生産者の生産者らしい口承文芸としての性格」に見出し、「民俗学が捨象してきた階級的観点が、文化史学的な民俗学の中心に据えられる必要が生じた」と言う。そして「民俗学者たちは常民のかそけき暮らしへのかぎりない憧憬を抱いて、はるかな山村、遠い島嶼に採訪をつづけた」と認めつつ「自己の研究を通じてこの恵まれない現状、このあまりに深い社会の矛盾を、つき破ろうと試みたものは少なかった」と指摘、「植民地化の危機の中で、平和と独立のたたかいによって民族文化の伝統にめざめた国民」が「民話のもつ民族的感情の深さ」と「民族の歴史の豊かさ」を再発見し「民衆独特のすぐれた芸術の方法」を「今日の芸術・文学に継承・発展させる必要を痛感」しているとむすびに述べる。

「昔話」を主題とした文章も「平和と独立のたたかい」の中にある「民話」に呑み込まれてゆく。それが一九五五年だったのである。

## 六、一九五五年　岩波新書『民話』

五五年、『民間伝承』第十九巻二号（第一号合併）。巻頭「天地人」で「昔話研究」と題し関はこう記す。「最近、民話劇の流行につられて、昔話に対する一般の関心がたかまるに反して、本家の民俗学研究者のあいだでは、ほとんど忘れられたように、研究らしい研究の見られないのは淋しい限りである」。五月に岩波新書を刊行する関の、年始の言葉である。

五月に発表された「昔話と民話劇」（『演劇界』第十三巻第五号）では、「私は敢て〝昔話〟という言葉を使用する」と述べる。そして、「昔話」が「一部の研究者の間では厳密に使用されている」のに対し、「民話が一つの流行語となり、昔話よりは広範囲に、しかも無反省に使用され、いまや概念が曖昧になろうとしている」と続ける。『民話』刊行の時期にあって、関は「昔話」という語によって、「科学的」な営みである学問と、流行の「民話」との差別化を図る。

「民話」が華やかな発信をする一方、民俗学界から応じるのは関敬吾のみであり、しかも関は基本的に「昔話」の語を尊重して文章を構成していたようである。

それではここで、岩波新書『民話』の内容を確認してみたい。

「はしがき」一文めには「昔話を科学の対象として」とある。一頁めに「昔話」の語はあるが、「民話」の語はない。二頁め「たまたま、新書の古荘信臣さんから、昔話について書いて見るように」とある。段落が変わってまとめになる。「本書は、昔話ないしは民話というものはどういうものか」、「はしがき」ではこの部分にだけ「民話」の語がある。関が準備したのは「昔話」の本だったのではないだろうか、とも思われてくる。

目次をみよう。「第一部　民話と昔話」一章め「昔話論の展開」二章め「民話の範囲」。以降に「民話」の文字はない。第二～四部は「昔話の生活」「昔話の形式」「昔話の世界」。

本文に進む。一章め「昔話論の展開」の冒頭に「昔話とか、民話とかいわれるものは一体なんであろうか」とあり、注が付く。注記は「民話・民間説話もしくは民譚ともいわれる」と始まる。最後の部分には「ここでは民話を広義に使用し、昔話をメールヘンとほぼ同

意語として使用する」という。『口承文芸史考』（「昔話と伝説と神話」三四節）で「狭義の民間説話」と柳田が紹介したものを対象に、関は「昔話」の語を用いていることになる。この後の本文、ウェッセルスキーの説明の部分で「彼は民話構成の基礎として」と述べる箇所を除き、一章めの中に「民話」の文字は見られない。二章めでは、アアルネ、シイドウの理論を紹介する中、そして、タムソンの理論の紹介も含めて構造による分類を説明する中で、「広義」を示す箇所に「民話」の語が用いられている。

「第一部」四五頁のうち、「民話」の語が用いられているのは十数頁のみであり、それもアアルネ、シイドウ、構造・タムソンについて述べた一八頁から二五頁あたりに集中していると言ってよい。そして、「第二部」以降、四七頁から二〇九頁に「民話」の文字はほとんどない（九九頁に一例あるのが唯一か）。

『島原半島民話集』再刊の際に名を改められた関自身に「民話」の語へのこだわりがあっただろうことは否定できないが、それにしても、本文中で「民話」という語が二十回程度しか用いられていないこの書の題名として、『民話』が適当であるのか、疑問である。

巻末には「一九四九年三月」の「岩波新書の再出発に際して」がある。「科学的にしてかつ批判的な精神を鍛えあげること。封建的文化のくびきを投げすてるとともに、日本の進歩的文化遺産を蘇らせて国民的誇りを取りもどすこと」等「果すべき課題」が示される。「進歩的」と並列される「科学的」は、関の用い方とは異なる位相にあったと思われる。

確かに、岩波新書『民話』には「民衆」という言葉が多くみられ、柳田周辺の民俗学の文章に慣れている者が首をかしげたのかもしれない。この「民衆」こそが、岩波書店から出版される「民話」の書物としての証だということも可能ではあろう。ただし、関が「民衆」の語を用いている例は、既に一九三〇年代に複数が確認できることも言い添えておく。

## 七、一九五四〜五年　岩波書店『文学』

さて、岩波新書『民話』を取り囲んでいた状況を見渡すために、五四〜五年の岩波書店『文学』（第二三〜四巻）の記事をたどりたい。

関敬吾『民話』の刊行は五五年五月二十日。『文学』五月号は「新しい地方文化の胎動」特集。木下順二、山代巴の文章が巻頭を飾る。

六月号巻頭「第二回ソヴィエト作家大会の問題と意義」。むすびの節に、「今度の大会の前に、かなりながい間にわたって「無葛藤性理論」の批判が行われ」とある。この「無葛藤」は三月号、谷宏の文章にも見える。谷は「一九五四年の文学」を振り返り「国文学の動向」を記す。「うつくしい山野と村の生活と現実の苦しさにまだ開眼せぬ民衆の意識の未発達、こういったものから民謡民話をとらえるやりかたが決定的にやぶれ、自然とのたたかい社会の抑圧とのたたかい（人間的な葛藤）のなかでしかそれら民謡民話の宝財がつくられなかったことの確認は、われわれがながくぬきされなかった「無葛藤理論」からの袂別を可能にする（民謡民話はとくにその理論を温存させやすかった）とのことである。理解するためには勉強が必要であると認めざるを得ない。とりあえず、ソビエトでの議論を踏まえて「民話」が論じられる、こうした時期に『民話』が刊行されたことを確認しておく。

六月号に戻る。二つめの文章が、民話の会「日本における民話の問題」である。五五年四月上旬、ニューデリーで開かれたアジア諸国会議へ提出する資料として書かれたもの。集団討議の参加者として示される一人めは木下順二。三人めの松本新八郎よりも先、二人めに関敬吾の名がある。十一人めが山口昌男、十五人めが益田勝実、最後十六人めが吉沢和夫である。巻末には岩波新書の新刊として『民話』の広告が載る。この紹介文、関の著作の内容とは些か趣の異なる印象を与えるが、それはともかく、四〇年の『伝説』刊行の際「民間文芸の考察」特集が組まれたことからすれば、六月号の記事には『民話』刊行との連動が企てられていると考えるべきだろう。

そして、鶴見和子「生活記録運動」も載る八月号、書評は磯貝英夫の記す「永積安明・猪野謙二編『国民の文学』（近代篇）」（お茶の水書房）と、阪下圭八の記す「関敬吾著『民話』」。阪下の書評三頁九段のうち冒頭五段は戦後の「民話」について木下順二「夕鶴」を中心に述べる。つまり、書評の半分を過ぎても関の著書には触れていないのである。途中、木下順二の名

を再登場させた上で、九段めでは「昔話をもろもろの類型に分類し、その淵源を過去へのみさかのぼる仕方で解明するのは、民話のもつすばらしさを濾化してしまうのではないか、とおもう」と批判する。

阪下はアジア諸国会議に代表を送り出すカンパを集めるために奔走。木下順二が公演中の「ぶどうの会」から現金を融通するなどしたこと、四十万円の目標に対し五十二万円を集めたこと等、日本文学協会の『日本文学』五五年五号に報告している〔阪下・一九五五〕。

『民話』は、岩波書店の読者の期待に応えた書物ではなかったのではないか。関が「民話」をどう捉えているか、そこには興味が持たれていないように感じられる。それでいて関は民話の会の討議に招かれていた。『文学』六月号に掲載された記事に、参加者・関の意見はどの程度反映しているのか、疑問である。歴史学研究会五二年度大会報告『民族の文化について』（岩波書店・一九五三）の「封建の部　討論」に関が「紙上参加」しており、そこで関が「昔話」の語のみを用いていることはかつて指摘した〔野村・二〇一一〕。関は民話運動の中で自らの学問について発言することを厭わなかった。ただし、その発信が関の期待通りに受容されてはいない。

五四年に溯り、一月号は「文體とことば」特集。座談会「「国民の文学」とことば」（西尾実、木下順二、竹内好、野間宏）を掲載。司会の西尾は、言文一致を経て近代文学は「われわれ」に「身近かなもの」になっているが、「或る限られた階層の文学、さらにいえば知識階級の文学」である、とまず述べる。「われわれの国民文学といえるもの」が要求される中で「口語文の口語」のほかに「口ことば」を考えなければならない、として木下に「民話劇」の問題を問いかける[注3]。基調とされるのは、裏表紙全面に広告の出された『岩波講座文学』全八巻の第一巻（一九五三）に収められた西尾実「文学と言語生活」。第二巻には山代巴や木下順二の名が並ぶ。第四～六巻には「国民の文学」が編まれている。「刊行のことば」あるいは「序」において「国民みずからの文学」をもつことが強調される。西尾は稿末で、柳田『口承文芸史考』『昔話と文学』の大きな影響を受けたと記し、さらに、「夕鶴」における言葉の問題（『民話劇集』第一巻「あとがき」）を石母田

正が取り上げた「言葉の問題についての感想―木下順二氏に」（民主主義科学者協会言語科学部会監修『言語問題と民族問題』（一九五二・理論社）所収）も挙げる。

四月号には吉沢和夫「最近の民話研究の動向」があり、「ここ数年来国民の中に広汎に盛り上って来つつある民話への関心とそれに基く国民文化創造の要求」を報告。五月号は「伝統芸術」特集。日高六郎による竹内好『国民文学論』の書評も載る。表紙見返しには蔵原惟人『マルクス主義と国民文学』の広告。八月号「作家に聴く」は「木下順二」。その後「社会主義諸国の文学」「二葉亭四迷」特集を挟み、十二月号は「子どもと文学」特集。吉沢和夫「児童文学と民話の問題」が載る。

そして、五五年二月号が特集「中日戦争から太平洋戦争へ―国民文学を中心に」。四月号は、「今昔物語集」特集。巻頭「今昔物語集の課題」冒頭の節で永積安明が問うのは、「戦後の日本文学研究が、民謡や民話あるいはおしなべて庶民的な場でつくられた文学を、ほりおこし評価していった」、そのことが『今昔物語集』の研究に及ぼした成果である。

高沖陽造が「国民文学」を論じる中で「民話」に注目していたことには先に触れた。土橋里木が務台理作の随筆に合わせ読み異議を唱えた西郷信綱の文章、益田勝実の文章は『日本文学講座』「日本の民衆文芸」の所収。本稿序盤で引用したところの民衆の文芸の中核をなすものが民話や民謡だという益田の訴えも、国民文学を創出しようとする『岩波講座　文学』所収の文章だった。

「民話」は「日本人」が問われる中で「国民みずからの文学」を創出しようする運動でもあった。そして、当時の文学研究者は民俗学の成果を再認識させられていた。

本稿冒頭で示した通り、民俗学の視野は著者・関敬吾の学問を対象として『民話』を学史に位置づけ、用語のみに目をとめた当時の批判を不当な判断としてきた。だが『文学』の記事に目配りしてみると、「国民文学」を創造する試み、あるいはその議論を媒介してもいた岩波書店、すなわち、出版社・読者の側が「民話」の語を必要としており、関がそれらを遠ざけることをし

なかったという事情が見えてくる。[注4]

こうして新書『民話』が刊行され、『文学』六月号に、アジア諸国会議への提出資料、「日本における民話の問題」が載る。そもそもこの会議は、台湾はアメリカに占領されているという立場である。五十人の大勢である中国の団長は郭沫若。参加者は「その後すぐに開催される「アジア・アフリカ会議」と連動する重要な会議だと考えていた」〔増田・二〇一四〕が、「左翼系の平和運動の一環たる会議と見られ、コミンフォルム機関紙等により強く喧伝された」とみなされている。[注5]

文章の細部を見よう。まず、「『夕鶴』が国民に熱烈な支持をうけた」五〇年前後、国際独占資本を背景とする帝国主義勢力の圧迫に抵抗しながらアジア諸国の自由と独立の達成に励まされ、民族文化の重要性を探求する民話の会が生まれたと振り返る。「歴史学・民俗学の研究者と作家と俳優の三者が一つになって研究を開始した」と解説、歴史学研究会、民族芸術をつくる会、日本文学協会の活動を紹介。その後、「一方、戦前から民話研究をすすめて来た「日本民俗学会」」が戦後、昔話資料の集大成をしたことが紹介される。「次にこのような研究の成果にもとづいて、今日に民話の伝統を生かそうとする劇化運動」として、ぶどうの会、歌舞伎にとり入れられた民話劇、劇団人形座やプークなどの紹介が続く。

「古来の民衆が労働と生産の生活の中で、生み出して来た」民話を、「日本の民族的な考え方・民族的な感情によって」「真の国民文学、国民演劇」として作りあげることを重要な任務とする「わたしたち」の中に日本民俗学会が組み込まれていることに、そしてこの議論に関敬吾が加わっていることに、柳田周辺が気付かなかったとは考えづらい。[注6]国民文学の創出を目指す「わたしたち」は、『民話』という書名での刊行を歓迎しただけでなく、日本民俗学会を「民話研究をすすめてきた」同調者のように公言してもいたのである。

## 八、「民話イコール昔話」の消滅

五六年『文学』十一月号は、「民俗学と文学」特集。この頃に掲載された文章にはしばしば、折口信夫の影響が感じられる。高木市之助、秋山虔、郡司正勝、広末保、山本健吉、中村真一郎、宮本常一、藤沢衛彦、

木村次郎。最後の木村は劇団人形座。宮本、藤沢が民俗学の扱いか。関敬吾の文章はない。岩波書店の読者は、期待する民俗学を「科学的」な関の研究の中には見つけられなかったのだろうか。「民話という言葉は近頃多く用いられるようになった」と書き起こした宮本は、「昔話・伝説・口碑を含むもの」であり「且つ神話に対立するもの」だと一般化しつつある「民話の範囲」を紹介する。「しかしこの事については学界における定義がそういうようになっているわけではない」〔宮本・一九五六〕と釘を刺しては、いる。

二年後、『文学』は「民話」の特集号を用意。山代巴、西郷竹彦、松本新八郎ら都合十本の文章が並ぶ巻頭は宮本常一（引用に際し野村が傍線を付した）。「ここまでの発掘整理作業は民俗学徒の手によってなされたのであるが、戦後これらのものが小中学校をはじめ一般児童教育の教材として利用せられはじめ、それにともなう民話のもつ社会性または社会的な意義の追及が盛になって来た。これは木下順二氏の民話劇を媒介として展開して来たものである。そしてそれらはその初め戦前の研究と大したつながりを持たずして出発し、民話イコール昔話ではなく民間に伝承せられる口承文芸を「民話」と名づけて一括してとりあつかうようになった。が民話が教育材料としてもまた読み物として世間の注意をひくようになると、その発掘作業も再開されて来た」と民俗学者として述べる。「民話」の理論を組み立てる者が文字に表現されたものに視界を限定していること、自ら調査せず伝承の実態を知らないことを問題とし、「その訂正は当然なされねばならぬ。したがって民話の研究で最初になされなければならぬことは、どういう環境の中で、どんな状態で民話が語りつがれているかの理解から出発することであろう。それはまた古い時代にすでに記録せられている民話を理解する上にも大きなたすけになる。同時にまた民話を保持する世界の実感による理解は民族文化としての民話の位置と意義とを知る近道ではないかと思う」と続ける〔宮本・一九五八〕。雑誌『民話』創刊の直前、岩波書店『文学』五八年八月号に寄稿する宮本常一に「民話イコール昔話」の意識があったことが確認できる。「戦前の研究と」という表現からは、冒頭に昔々と言い一句毎に伝聞を示す辞を添えて語られる話が

「昔話」すなわち外国風に言えば「民間説話」であって、「関君の島原半島民話集などの民話も、私はたゞ民間説話の略語」という柳田の捉え方を尊重したものだと推測される。

実はこの傍線部分、六一年に単行本『庶民の発見』に収められる際に削除されている。『民話』は、六〇年をもって休刊しており、もはや「民話」に対する批判は不要と判断したのか、民衆じしんの文学を、理論ではなく聞き書きの実践で示したとも言える『忘れられた日本人』が評価を得た後には「民話イコール昔話」を不自由に感じるようになっていたのか、事情は不明である。「民話」を柳田が全面的には否定しなかった「戦前の研究」を封印し、「昔話・伝説」研究の態度を一枚岩に整えるという方向に日本民俗学が進もうとするのを察知したということか。ともあれ「民話イコール昔話」観を思い出す機会は一つ失われた。学問の形成過程に「民話」という語を組み入れて考察する選択肢があったことを視界から外し、岩波新書『民話』が「昔話」を論じている書物だと読みとらないまま、書名だけに注目すれば、この書物は孤立する。

なお、「項目」という「限界を克服」した今日にあって、『忘れられた日本人』を批判する「科学」は、関が基本姿勢としたものだ。

## 九、むすび

「バタアン半島戡定以後、比島軍報道部に年末までゐた私は仕事の合間を見てはこれらのいくつかの民話を書いた」と四四年に記されたのは『比島民譚集』（一九四五・大成出版）。従軍した火野葦平の、「民族学者の手によつて地方の民話が蒐集されたことがあり、その成果を編纂した」書物の翻訳をするなどした著作である。朝鮮戦争が始まり公職追放解除となった火野は、五五年のアジア諸国会議に木下順二らとともに参加した。ニューデリーで開かれた会議への参加を記録した『アジアの旅日記』を翻刻、紹介しながら増田周子は、「貧しさゆえに、教育を受ける権利も十分になく、字を覚えることもできない」「不可触賤民（ダリット）」の「救われない現実」に火野が強い衝撃を受けた状況を明らかにしている〔増田・二〇一四〕。この体験を元に「インド糞尿譚」が、一九五七年十月の『別

冊　小説新潮』に発表された。

関敬吾は、狭義の「民話」を「昔話」とする姿勢を崩さなかった。それは、桜井徳太郎が尊重した戦前の柳田の考え方、すなわち宮本常一が「民話イコール昔話」と示した「民話」観と矛盾するものではない。関は、丹念にカードに整理する「科学」としての手続きによって昔話の研究を重ねた。『食習採集手帖』が、そのままカード化され得る「項目」の集成だったことが示すとおり、カード整理という「科学」の基本となる営みは「項目」によって構成される。柳田国男の民俗学が『海上の道』という文学で仕上げられようとしていたその傍らで、関は頑なまでに「科学」としての民俗学に邁進した。しかし、民主主義科学者協会や歴史学研究会の人々、そして、「戦時中の天皇制下の軍国主義的政策にねじ曲げられた民族の文学遺産の評価と宣伝を退け、真に科学的な研究を推進」し、「世界の平和と日本の独立・自由のために力を尽くしてきた」（日本文学協会・一九五五）ところの日本文学協会の人々、さらには、その周辺の出版社が、「貧乏で、みじめで、腹のへった現実」と戦って生きるための「民衆文学」としての「民話」を、その関に対して期待した。岩波新書『民話』の不幸はそこにある。「一人の具体的な農民の生涯」を訴えた「民話」の批判は、戦前の柳田が受け入れる余地を残していた「民話」の語を、民俗学に全面否定させるに至る。ただし、こうした批判、あるいは『忘れられた日本人』という「民衆の文学」が、口承文芸研究に「語り手」への注目を促したと考えることもできるのかもしれない。

最後に、七〇年以降の文章にも目配りしておきたい。表紙に「西郷竹彦編集」とある『文学・教育』第五号（一九七一）「民話教材の扱い方」特集が巻頭に吉沢和夫「民衆の想像力の質について―なぜ「民話」という用語を使うか」を掲載[注7]。「柳田国男先生が、「昔話」という用語の学問的な意味を明らかにされているのに、なぜことさらに異を立てて「民話」などといういい方を用いるのか」。吉沢は「民俗学の専門家」の「非難めいたいい方」と向き合う。そして、「私は「昔話」という用語も用いるのであり、その場合には、柳田民俗学で学問的に定義された「昔話」という意味で用いるのである。つまり、私は柳田民俗学における「昔話」とい

う用語の使い方を尊重するが故に、一方で「民話」という用語を用いるのであり、けっして「昔話」の別名として「民話」という用語を用いているのではない」と言う。

七一年の段階では、「民話イコール昔話」という選択肢は忘れ去られている。五二年「民族の文化について」において「民話」の可能性を訴えた吉沢が、民俗学を肯定しつつ「民話」の定着を確認しているということだろう。

吉沢は「民衆の想像力」を考察しながら、「採訪」の重要性を説き、「想像力の質が、いわゆる語り口や身振り手振りを通してどう表現されているのかを直かに感得すること」の重要性を説く。五五年の「六全協」における方向転換を経て、瀬川拓男の「足の民話」が導き出された道筋は、別稿に明らかにした〔野村・二〇二一〕。吉沢がこの文章を記した頃はディスカバー・ジャパンキャンペーンのただ中、若者が「あるく」旅を始めていた。「植民地文化への抵抗」ではなく、経済成長の中で失った自然や人間性を取り戻すべく、若者達が遠野を訪ねオシラサマの話を聞いた。「口頭伝承のうち散文的なもの一般」を「民間説話の略語」として整理、口承文芸研究と折り合いをつける下地も整えられてゆく。「つう」の嫌った資本主義経済によって多くの日本人が「貧しさ」を忘れるとともに、伝承されてきたものを生活の中に見出しづらくなった時、「世間話」を重視して早くから「現代」を視野に入れていた「民話」は、口承文芸研究と新たな関係を築くのである。

**【注】**

1　五二年二月、民主主義科学者協会思想史部会がその始動だとされており、「民話」の範囲について、初期における重要な提言として松本新八郎の文章〔松本・一九五三〕が指摘されている〔益田・一九六〇b〕。

2　五三年十一月の議論における我妻栄の発言。我妻栄編『戦後における民法改正の経過』（一九五六・日本評論新社）より。

3　本稿修正中に行われた日本口承文芸学会での講演において、木下順二の「普遍的方言」について、裏話を交えながら小澤俊夫氏の考えを伺うことができた。

4　宮田登は関の立場を「全体を見て総合化するその志向からいえば、「民話運動」もその部分として位置づけられるべきだと考えていたのでは」と述べている〔宮田一九八三〕。

5　監修・外務省アジア局　編集・霞関会『アジア諸国便覧叢書（一）アジア総覧』（一九五六・時事通信社出版局）。増田周子の著作〔増田・二〇一四〕に導かれた。なお、原水爆禁止世界大会への支持を訴えた高良とみは緑風会所属の参議院議員であり、共産党の活動と完全に重なるものでもなかったようだ。

6　桜井徳太郎は「国民文化創造への運動」を視野に入れている〔桜井・一九五七〕。

7　『子どもの文化』第十六号（一九七一）に掲載された「民話研究一　なぜ「民話」という用語を使うか」の転載。初出の確認にあたっては、子どもの文化研究所　子どもの文化学校　事務局の菊地広子氏に御協力戴いた。

## 【文献】

網野善彦　一九九六「戦後歴史学の五〇年―歴史観の問題を中心に―」『列島の文化史』第十号
石母田正　一九五三「弱さをいかに克服するか―丸山静氏への返事―」『日本史研究』第二〇号
大島建彦　一九六三「世間話のとらえかた」『西郊民俗』第二十五号「世間話特輯号」
一九七五「昔話研究の課題」『国文学　解釈と鑑賞』第四〇巻一二号
大館市史編さん委員会編　一九八六『大館市史』第三巻下
小熊英二　二〇〇二『〈民主〉と〈愛国〉―戦後日本のナショナリズムと公共性―』新曜社
木下順二　一九五〇「あとがき」『夕鶴』弘文堂
西郷信綱　一九五四「民衆文芸の本質」日本文学協会編『日本文学講座』第三巻「日本の民衆文芸」東京大学出版会
阪下圭八　一九五五「アジア諸国会議―代表出発まで」『日本文学』第四巻第五号
桜井徳太郎　一九五七『昔ばなし―日本人の心のふるさと―』社会思想研究会出版部
重信幸彦　二〇一九『みんなで戦争―銃後美談と動員のフォークロア』青弓社
成城大学民俗学研究所編　一九九〇『日本の食文化―昭和初期・全国食事習俗の記録―』岩崎美術社

関敬吾　一九三八「昔話研究に於ける民俗学の役割」『旅と伝説』第十一年第四号
一九七五「東西民話観の相違」『国文学　解釈と鑑賞』第四〇巻一二号
一九七六「昔話研究の思い出」『児童文芸』七六秋季臨増号「特集 民話の世界」
高沖陽造　一九五三「文学サークルと国民文学」民主主義科学者協会芸術部会編『国民文学論―これからの文学は誰が作りあげるか―』厚文社
日本文学協会　一九五五「日本文化と文学の伝統―アジア諸国会議報告―」『日本文学』第四巻第五号
野村純一　一九八一「解説」『関敬吾著作集』第五巻・同朋舎
野村典彦　二〇一一『鉄道と旅する身体の近代』青弓社
二〇二〇「大正・昭和初期の「民話」とその思想―水野葉舟や農民文芸運動を視野に」『口承文芸研究』第四三号
二〇二一「一九五〇年代の民話から「現代民話考」へ―瀬川拓男と松谷みよ子の「民話」」『國學院大學栃木短期大学　日本文化研究』第五号
早川孝太郎　一九三四「民話文学の一概念」『日本文学講座』第二巻・改造社
益田勝実　一九五四ａ「日本の民間文芸」西郷信綱他編『岩波講座 文学』第六巻・岩波書店
一九五四ｂ「今昔物語の問題点」『日本文学』第三巻第七号
一九五四ｃ「民話・その伝統」『日本文学講座』第三巻・前掲
一九五八ａ「世間話の文学」『日本古典鑑賞講座』「月報」第十二号
一九五八ｂ「古代説話文学」『岩波講座日本文学史』第一巻
一九五九「『炭焼日記』存疑（二）」『民話』第十五号
一九六〇ａ『説話文学と絵巻』三一書房
一九六〇ｂ「民話研究の歴史」木下順二編『日本の民話』毎日新聞社
増田周子　二〇一四『一九五五年「アジア諸国会議」とその周辺―火野葦平インド紀行―』関西大学出版部
松本新八郎　一九五三「民族文化としての民話」『改造』一九五三年四月号
宮田登　一九八三「書評『関敬吾著作集』（全九巻）」『口承文芸研究』第六号

宮本常一　一九五六「民話を保持する世界」『文学』第二四巻第十一号
一九五八「伝承者の系譜」『文学』第二六巻第八号「特集民話」
一九六五「民俗事象の捉え方・調べ方」池田弥三郎ほか編『日本の民俗第十一巻　民俗学のすすめ』河出書房新社
一九七八『民俗学の旅』文芸春秋
安丸良夫　二〇一六『戦後歴史学という経験』岩波書店
柳田国男　一九四三「随筆民話序」高田十郎『随筆民話』桑名文星堂
一九四七「序」『口承文芸史考』中央公論
一九五四「家の観念」柳田国男編『日本人』毎日新聞社
吉沢和夫　一九五八「『出羽の民話』『津軽の民話』」『日本文学』第七巻八号
一九六〇「ある聞書の世界―石見日原村聞書によせて」『歴史評論』一一八号
二〇〇三「民話の半世紀をふりかえる」『聴く　語る　創る　別巻』「特集　吉沢和夫」